

## 新年のごあいさつ 「山形が強靱化の拠点になろう」

自由民主党国土強靱化推進本部本部長代理  
参議院議員 佐藤 信秋

はじめに

昨年は第3次の国土形成計画と3回目の国土強靱化基本計画がはじめて、平仄をあわせて、7月28日に閣議決定が行われました。そこで、折角の機会なので、これらの計画から将来も健全な日本と山形の果たすべき役割について、私見を述べてみます。

国土形成計画の目指すものは？

国土強靱化に関しては、国土強靱化基本計画を基本(アンブレラ計画)とする、とした上で、国土形成計画は、国土の将来ビジョンとして、2050年さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間を目標に計画を立案するとしています。そして、目指す国土の姿は「新時代に地域力をつなぐ国土～列島を支える新たな地域マネジメントの構築」として、

- ・活力ある国土づくり
- ・安心安全な国土づくり
- ・個性豊かな国土づくり

を上げた上で

国土構造の基本構想として  
「シームレスな拠点連結型国土」  
を提唱しています。

—全総のバックボーンは東京一極集中を是正する為の地方分散型社会に向けての取組であり、新産、工特制度がこれをベースに構築されました。

四全総は高規格道路網14,000kmを掲げて、交流ネットワークの充実と多極分散型国土の構築を目指しました。

第一次の国土形成計画は、中味の無い結果となりました。地方分散がうまくいかなかった、もはや、開発の時代では無い、成熟社会になってきたとして、地域の特色を生かす、美しく暮らしやすい国土を構築するのを目標に国土形成計画に変更しました。しかし、今振り返って見れば、この頃、中国にもGDPで追い抜かれ、(この10年前には中国のGDPは関東圏よりも小さかった)、これ以降は日本だけGDP

も、平均賃金も増えない国となってしまいました。勿論、総合開発計画を形成計画に変更したことが原因ではないですが、その先進国意識のおごりは指摘されても仕方がないです。いずれにしても一次二次の国土形成計画は、国民への訴求力も、認知度も今一つと言わざるを得ない。

第三次の国土形成計画で私が期待しているのは、シームレスな交通網の形成です。道路では高規格幹線と地域高規格を高規格道路として2万km余りと打ち出しました。つまり、新庄・酒田や新潟山形南部連絡道路を国家政策に入れた、ということです。また、鉄道では幹線鉄道ネットを、高質化するとしました。私は新幹線と幹線鉄道が乗り換えなしでネットワーク化することをシームレス化として打ち出すべきと思っています。思いのままに言えば羽越線がこれにあたります。新幹線車両が乗り換えなしで羽越線を走る、という夢を見ています。

国土強靱化基本法の改正

昨年7月に3回目の国土強靱化基本計画が策定されました。豪雨、地震等災害が激甚化、頻発しています。また、大地震の恐れも高まっています。例えば今後30年間で南海トラフ沿いの巨大地震は確率70～80%死者32万人、首都直下地震は70%程度死者2万人と想定されています。現在国土強靱化5か年加速化対策が令和3年度～7年度で進められています。これはソフトハード合計15兆円でうち公共投資は9兆円、国費6兆円で、令和2年度の補正予算から前倒しで進められてきました。公共投資に関して言えば、毎年度補正で当初予算国費の約2割が、直轄も、県、市町村の補助事業も全部上積みになっています。この加速化対策は閣議決定のみで行われている為、地方公共団体の大部分から「5か年が終わっても加速化をどうしても継続して欲しい」という強い要望が出されていました。「終わったら大変」という悲鳴にも近い。国土強靱化法は議員立法の為、自・公

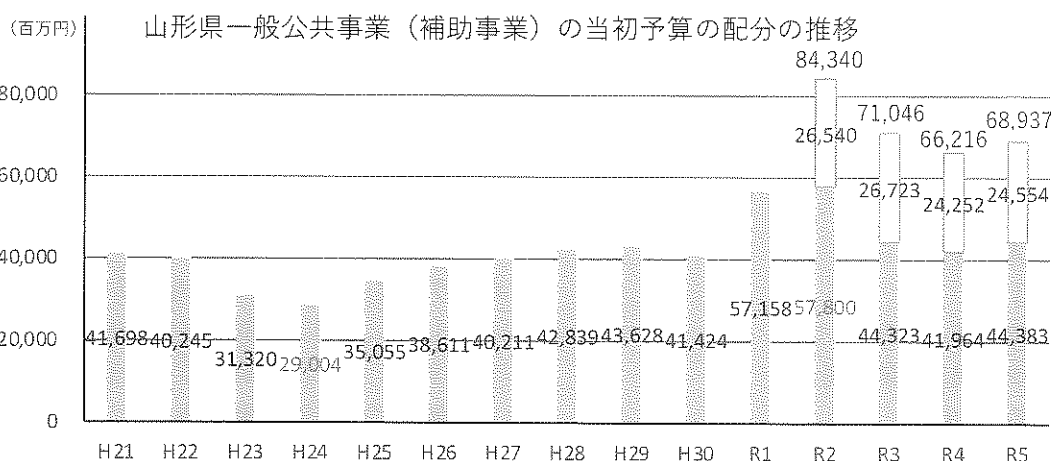
でPTを作り、私が事務局長として昨年の国会で6月14日に法律改正しました。計画期間、規模は政府が決める訳ですが、必ず通常事業に上積みして加速化する「実施中期計画」を策定し続けることを政府に義務付けました。

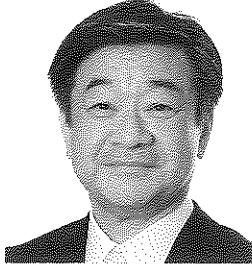
#### 山形の令和5年度の補助事業予算

山形の一般公共事業、令和5年度は当初予算プラス補正予算で山形県の県、市町村の補助事業合計で689億円であり、令和6年度も全国の当初予算は1.0であるため、山形県分も概ね5年度同額に近いと思われるが、遅れている山形県のインフラ整備推進の為に少しでも増額を図るように私も努力します。

#### 山形が強靱化の拠点になろう

強靱化法改正の為に各党への説明の時に私が強調したのは「今、実行すべきことをやらないと、政治も、行政も、不作為の罪を問われるであろう」という懸念です。そして何よりも必ず起こる大震災に対しては、東日本大震災の時がそうであったように、山形がその救助、避難の拠点となって引受けられるように整備を進めなければなりません。いざと言うときの受け皿として、山形の皆様と一緒に一層の努力を重ねて参ります。





## 新年のご挨拶

参議院議員 足立 敏之

明けましておめでとうございます。  
謹んで新春のお慶びを申し上げます。

山形県建設業協会の皆様には太田政往会長をはじめ、日頃から暖かいご支援をいただいております。深く感謝を申し上げます。

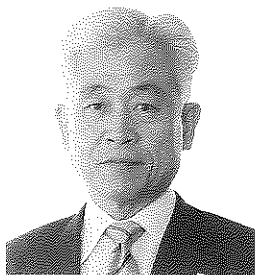
また、皆様方には、地域の守り手として、またインフラの整備・管理の担い手として。ご尽力をいただいておりますことに、感謝申し上げますとともに、敬意を表します。

今年の干支は「甲辰(きのえたつ)」であり、甲とは生命や物事の始まりを、辰は草木の形が整った様子を意味し、「甲辰」には成功という芽が成長していき、姿を整えていくという意味合いがあり、大いに期待したいと思います。

さて、昨年も「これまでに経験したことのない大雨」が全国各地で発生し、私も、災害発生直後に九州から東北まで、全国の被災地を視察させていただきましたが、近年の洪水・土砂災害の頻発・激甚化をみると、事前防災対策をはじめ全国で必要な社会資本の整備をさらに強化・加速する必要があると痛感しています。

そうした中、11月末には17兆円台前半規模となる、令和5年度補正予算を成立させました。昨年の補正予算から1割増となる約2.2兆円の公共事業予算が盛り込まれ、防災・減災、国土強靱化の取り組みの一層の進展が期待されます。

今後とも、事前防災対策に必要な公共事業予算の確保と、治水、土砂災害を始めとする防災・減災、国土強靱化対策の加速に、引き続き全力で取り組んでいくことをお約束し、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 令和6年 年頭所感

一般社団法人 全国建設業協会 会長 奥村 太加典

令和6年の新春を迎え、謹んで年頭の挨拶を申し上げます。

平素は、全建の事業活動に対し格別のご支援・ご協力を賜り、深く感謝いたします。

地域建設業を取り巻く環境は、公共建設投資の下げ止まりや設計労務単価の引上げ等により、全体として改善傾向にありましたが、昨年は、円安や世界各地における安全保障環境の悪化等に起因する資機材価格の高騰や品薄などの影響を大きく受けたほか、気候変動の影響により近年頻発化、激甚化している豪雨や台風等の災害が、全国各地で発生し、河川の氾濫等の甚大な被害をもたらした1年となりました。

このような状況の中、地域建設業は、人々が豊かで持続可能な生活を営むために必要な社会生活基盤づくりの中心的な役割と、災害時の対応など人々の安全・安心を守る「地域の守り手」としての役割を果たしていかなくてはなりません。これらの社会的使命を担う建設企業は、健全でサステナブルな経営を続ける必要があります。そのためには、安定的・持続的な事業量を確保できるよう、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の確実な執行をはじめとした社会資本整備の着実な推進を、引き続き政府や関係機関へ広く訴えていかなくてはならないと考えております。

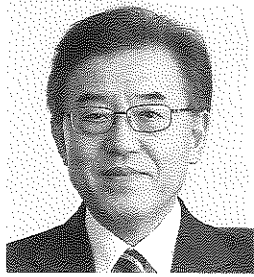
また一部で、大阪・関西万博の工事着工の遅れ等を背景に、建設業界の施工余力が乏しいと誤認する向きもあることから、公共事業の大宗を占める土木工事を中心とした建設業界の施工余力に全く問題がないことを引き続き訴えていくことも必要です。

さらには、将来の担い手確保のため、建設業で働く人々や建設業を目指す若者が、夢と誇りをもって活躍できる希望に満ちた産業となるよう、新3K（「給与」、「休暇」、「希望」）に「かっこいい」を加えた新4Kの実現に向け、働き方改革の推進や生産性の向上等を早急に進めることも重要です。

全建としましては、目前に迫った時間外労働の罰則付き上限規制の適用を見据え、週休2日と時間外労働の上限を年間360時間以内とすることを目標としている「2+360（ツープラスサンロクマル）運動」や、「工期に関する基準」に沿った見積りを行う「適正工期見積り運動」、技能者の概ね5%の賃上げ、ICT・DXの推進、広報活動の強化等に引き続き積極的に取り組んでまいります。

本年も、全建は47都道府県建設業協会並びに会員企業の皆様方と一体となり、地域建設業発展のため全力で取り組む所存でございますので、ご理解とご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様方の益々のご多幸とご健勝を祈念し、また本会が様々な環境の変化に対応し、建設業が大きく飛躍することを願ひまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。



## 年頭所感

一般財団法人 建設業振興基金 理事長 谷 脇 暁

明けましておめでとうございます。

令和6年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の長期化に加え、中東紛争が激化するなど地域の緊張が高まるなかで、世界的な物価高と高金利や大幅な円安が継続するなど、先行き不透明な状況が続いております。

新規入職者の不足が叫ばれる建設産業において、賃金上昇や週休二日の広がりなど働き方改革やICT活用による生産性向上が進むなかで、いよいよ4月からは罰則付き時間外労働の上限規制が適用されます。次世代を担う新たな人材確保のためには、継続的かつ大幅な賃金上昇、労働時間の短縮、職場環境の改善などとともに、継続的な生産性の向上が求められています。また、大きく変化しつつある建設業界の実情を、広く建設業界以外の皆様にも知っていただくための活動がますます重要になってきております。

本財団において運用を担当する建設キャリアアップシステム(CCUS)は、本年4月に運用開始から5年となります。この間の業界団体と行政による強力かつ一体的な取り組みと関係の皆様のご熱意により、着実に普及が進んできておりますことに深く感謝申し上げます。今後とも、CCUSが建設業界共通の制度インフラとしてしっかりと定着し機能するよう、更なる普及と利用促進に全力で取り組んでまいります。特に、現場での運用をはじめ、ご登録いただきました技能者や事業者の皆様にとってより役に立つ使い勝手の良いシステムを目指し、就業履歴の蓄積環境の整備、関連

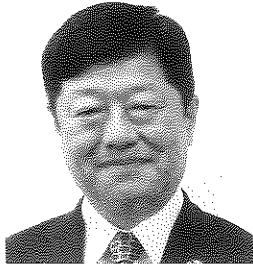
制度との連携強化、現場管理の効率化に資する取り組みなどを迅速に進めてまいります。

建設産業人材確保・育成推進協議会では様々な広報活動や担い手確保・育成に資する取り組みの推進に努めております。昨年も本財団で運営している「建設人材育成優良企業表彰」では4社が国土交通大臣より表彰を受けました。今後も各地で取り組まれている人材確保への支援、広報活動の拡充、若者や女性定着支援、就職に関わる人々に建設業の魅力や情報を届ける取り組みを進めてまいります。

昨年10月から開始された「インボイス制度」や「電子帳簿保存法」への対応など、電子化の流れに本財団で推進している電子商取引(CI-NET)の利用企業数がこれまで以上のペースで増加してきております。引き続き生産性の向上、コスト削減等、導入によるメリットを周知するとともに、さらなる普及に力を入れてまいります。

施工管理技術検定については、令和6年度の制度改正への対応を迅速に行うとともに、受検者の皆様の利便性を図り、確実に実施します。また、各種の金融支援事業、建設業経理士検定試験、登録経理講習などを通じて、建設業の経営改善に資するよう取り組んでまいります。

最後に、本財団の活動に対する関係各位のご理解とご協力をお願いするとともに皆様方の本年のご健勝とご多幸を祈念して、年頭のご挨拶とさせていただきます。



## 令和6年 新春挨拶

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 理事長 梅森 徹

令和6年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様には、昨年も建設業退職金共済制度（建退共制度）の運営に多大なご支援、ご協力を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

建退共制度は、建設技能労働者など建設工事の第一線で働く労働者の皆様の福祉の増進と雇用の安定を図り、建設業を営む中小企業の福祉の振興を目的として、中小企業退職金共済法に基づき、昭和39年10月に創設され、本年で60年目を迎えます。

お蔭様で、建退共制度への加入契約者数は17万事業所、被共済者数は215万人を数え、これまで累計で271万人の退職者に対して2兆円の退職金をお支払いしてまいりました。退職金を受け取られた皆様、事業主の皆様からは退職金があって本当に良かったという声を頂いており、建退共は現場で働く方々にとって重要な制度になっております。

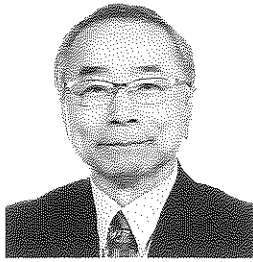
さて、日本全体の生産年齢人口が減少する中、将来の建設業の担い手を確保することは急務であり、国においても、持続可能な建設業のための担い手確保について議論が進められています。また、本年4月からは時間外労働の上限規制が適用され、また、労働者の健康確保・ワークライフバランスの改善等のため、週休2日制の導入が求められるなど、建設業における働き方改革が進められています。皆様におかれましても、人材の確保・育成に向け、様々な対応が進められているところと存じます。建設業が地域の守り手として、

そして地域経済の中核を担う魅力ある産業として持続的に発展していくためには、建設労働者が希望と誇りを持って働き、次世代に技術・技能を引き継いでいくことができる労働環境を整備していくことが重要な課題であると考えております。私達も責任ある機関投資家としての役割を果たしつつ、引き続き課題解決に向けて寄与してまいり所存です。

今年度から、独立行政法人通則法に基づく新たな中期目標及び中期計画期間が始まりました。今期中期計画では、令和3年3月に新たな掛金納付方法として導入いたしました電子申請方式について、建設キャリアアップシステム（CCUS）との連携を強化し、より一層利用促進を図ってまいることとしております。この電子申請方式は元請から労働者の皆様へ確実に掛金を納付するための有効な手段であるとともに、事業主の皆様の業務の効率化、事務負担の軽減にも繋がります。今後も、利用者の方々の声を伺いながら、更なる機能の利便性向上を図ってまいりますので、ぜひ、積極的なご利用をお願い致します。

今後も建退共制度の安定的で効率的な運営に努め、確実な退職金の支給に努力して参る所存でございますので、建退共制度への加入、掛金の適正な納付及び電子申請方式利用の促進につきまして、更なるご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご隆昌を心よりお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



## 年頭のご挨拶

公益財団法人 建設業福祉共済団 理事長 茂木 繁

令和6年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

さて、建設業界の自主的な共済制度として全国建設業協会との特約のもとに当団が実施する建設共済保険が誕生してからお陰をもちまして、53年目を迎えることができました。これもひとえに、ご契約者の皆さまと全建並びに都道府県建設業協会の皆さまのご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

建設共済保険は、令和4年度から保険収支の毎年度の剰余金を全額還元する、法定外の労災保険としては画期的な「契約者割戻金制度」を導入し、公益法人に課せられた収支相償の原則を恒久的に満たす条件が整備されることとなりました。昨年9月の第一回目の支払いに続いて今後割戻金が支払われることで掛金の負担が軽減されるなど、より充実した内容に進化しており、「建設共済保険で安心・充実キャンペーン」と銘打ち、建設共済保険加入促進戦略の実践を全国的に本格化してまいります。また、令和3年10月に保険金区分の最高額を4,000万円から5,000万円に21年ぶりに引き上げて好評を博しておりますが、これを契機にご契約者の保険金区分の増額と未加入者に向けて「1,000万円プラス運動」を提唱しながら分かりやすい資料に基づき全国各地で当団主催の説明会を開催するなど建設共済保険制度への普及拡大を目指してまいります。

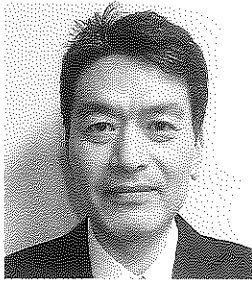
さらに当団では、平成27年に開始してから10年目を迎えた全建及び都道府県建設業協会とのタイアップ広告や昨年一部地域で放映したテレビCM等の広報活動を展開し、次代を担う青年部・女性部との連携も図りながら担い手確保・人材育成

に向けた建設業の魅力の発信と建設共済保険制度のPRに努めてまいります。

なお、平成28年度から開始した「労働安全衛生推進事業」では、ご契約者の皆さまの安全衛生対策の一助としていただくために安全衛生用品を頒布し、建設工事現場に「女性専用トイレ」や「女性専用更衣室」を設置する場合にはそれぞれ10万円を上限とする助成も行っております。また、建設業における災害防止の観点から他の模範と認められる労働安全衛生推進者として、令和5年度もご契約者と連名で289名を表彰し、そのうち236名の方々を当団のホームページで「安全の守り手」として永く顕彰させていただくこととしているほか、特別助成と相まって建設会館に併設されることの多い教育訓練施設等の整備助成等も行っているところです。

本年も、全建及び都道府県建設業協会並びに建設関係団体との連携を一層密にして、中核である建設共済保険制度の普及促進活動を積極的に展開することはもとより、保険の加入が困難な場合には相互に扶助し合う「共済」の精神に則り公益に照準を当てて都道府県建設業協会に対する一般助成事業にご支援いただくなど裾野を拡げながら、併せて被災者の遺児等に対する返済不要の奨学金を支給する育英奨学事業、労働安全衛生推進事業等の各種公益目的事業を通じて、建設業界の発展と建設労働者の福祉の増進に役職員一同努めてまいりますので、引き続き倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまの益々のご隆昌とご健勝を心からお祈り申し上げ、ご挨拶と致します。



## 年頭所感

東日本建設業保証株式会社 山形支店長 加藤 保幸

2024年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より、当社グループ事業につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が「5類」へと移行し、3年あまり続いた新型コロナ禍での行動制限がなくなり、平時の社会経済活動を取り戻した年となりました。一方で、ウクライナ情勢は長期化しパレスチナ情勢も加わり世界経済の先行き不透明感は増しており、建設業においても建設資材の高騰等が続きました。また、記録的な猛暑となった年でもあり、気候変動の影響を再認識したところです。

近年の激甚化・頻発化する自然災害やインフラの老朽化への対策として、政府が進める防災・減災・国土強靱化への取り組みは、より重要性を増しており、また、行政と共に地域の安全・安心を支える存在として地域建設業の果たすべき役割の重要性は高まっていると言えます。

こうした自然災害などへの対策として、昨年6月、国土強靱化基本法の改正法案が成立しました。これにより現在の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」後も、法定化された「国土強靱化実施中期計画」に基づき、継続的・安定的に国土強靱化への取り組みが推進されることが期待されます。

一方で、建設業界は、若年者の確保、育成や建設DX等による生産性の向上・働き方改革への取り組みなど、さまざまな課題に直面しております。

当社におきましては、令和4年5月から取扱いを開始した「電子保証」により保証のペーパーレス化に取り組んでおり、昨年10月には山形県発注の工事・業務でも「電子保証」が始まりました。県内市町村でも導入の検討が進んでおり、普及促進に努めます。

もとより保証事業の適正な運営を通じ、建設企業における資金調達の円滑化に協力しているところですが、創立70周年記念事業の一環として、建設業界

のイメージアップ及び入職促進につながる映像コンテンツを制作し、当社公式YouTubeに掲載しております。建設業振興助成や地域建設業支援事業等についても、建設業の課題解決に資する取組みに対する助成等を通じて、建設産業の健全な発展に貢献して参ります。

また、引き続き「お客さま相談係」を設置し、お客様満足の一層の向上を図るよう努めます。

当社グループの「株式会社建設経営サービス（KKS）」では、国土交通省が創設した「地域建設業経営強化融資制度」に基づいて工事請負代金債権を担保に資金を融資する「出来高融資」や、国土交通省が創設した「下請債権保全支援事業」に基づき下請企業等が有する売掛債権や手形・電子記録債権の決済を保証するサービス「KKS保証ファクタリング」を実施しております。これらの事業を通じて建設業の更なる金融円滑化に資するよう取り組むとともに、県内市町村で普及が遅れている「地域建設業経営強化融資制度」の導入を業界団体とともに引き続き働きかけを行って参ります。

国や都道府県等の電子入札に対応する電子証明書『AOSignサービス』を提供しております「日本電子認証株式会社（NDN）」は、発行枚数・シェアともにNo1と多くの方々よりご支持いただき、皆さまのご期待に沿うべく、引き続き安定したサービスの提供や充実に努めて参ります。

新年を迎え、当社グループは一丸となって、皆さまに信頼されるベストパートナーを目指して努力して参りますので、本年も変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が皆さま方にとって幸多き1年になりますことを心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。